

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	富山市	国調人口(H22. 10. 1現在)	4 2 1, 8 9 0人
構成団体名		職員数(H23. 4. 1現在)	3, 1 9 2人
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間:		

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である（又は予定である）場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.790 (22年度)	経常収支比率 (%)	89.4 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	0.740 (22年度)	将来負担比率	195.6 (21年度)
実質公債費比率 (%)	13.4 (22年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
【合併期日：平成17年4月1日】 【要旨】新市を建設していくためのマスタープランとして、新市の建設の基本方針等を中心として構成しており、合併後概ね10年を期間としている。一体性の速やかな確立と新市全体の均衡ある発展がはかれるよう施策の方向性等を示し、まちづくりの基本的な指針となるものである。財政計画は、期待される合併効果に加え、財源を過大に見積もることなく、長期的展望にたち、限られた財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営が十分に成されるよう留意して策定している。 【行革内容】市民サービスの再構築の視点より事務事業の再編・合理化、公共施設の有効活用・再配置等を行っている。また、定員適正化計画を策定し、行政の一層のスリム化に努めている。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	富山市財政健全化計画
計 画 期 間	平成23年度～平成27年度
既 存 計 画 と の 関 係	富山市財政健全化計画（平成19年度～23年度）
公 表 の 方 法 等	富山市ホームページ
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財政計画を策定し、各種財政指標の推移に十分留意しながら健全な財政運営に努める。 ・施策評価等の行政評価に基づき、行政が担うべき施策の合理的な選択と限られた財源の効率的な配分に努め、都市基盤の整備・地域経済の発展などに取り組む。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	148,400.8			148,400.8
	補償金免除額	17,308.2			17,308.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	72,534.8	81,966.1		154,500.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	一般単独事業債	74,187			74,187
	公営住宅建設事業債	16,377			16,377
	義務教育施設事業債	25,167			25,167
	義務教育施設事業債	3,723			3,723
	義務教育施設事業債	28,947			28,947
小 計 (A)		148,401			148,401
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		148,401			148,401

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	義務教育施設事業債		58,728		58,728
	公営住宅建設事業債		7,678		7,678
	公営住宅建設事業債		15,560		15,560
	義務教育施設事業債	34,518			34,518
	公営住宅建設事業債	21,472			21,472
公営住宅建設事業債	16,545			16,545	
小 計 (A)		72,535	81,966		154,501
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		72,535	81,966		154,501

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、市町村合併により、面積は富山県の約3割を占め、海岸部から山岳地帯までが一体となった自然に恵まれた広大な面積を持つ都市となっている。また、市域には、中心市街地から過疎が著しい中山間地域までを含んでおり、商工業や農業など様々な産業が発展している。財務上の特徴としては、</p> <p>①市街地の人口密度が全国の県庁所在地で最も低く、郊外に薄く広く人口分布が進んでおり、除雪やごみ収集、下水道整備などの行政コストが嵩む。</p> <p>②合併した地域毎に、様々な産業が発展しており、新市の一体化を図るためにも、商工業から農林水産業まで幅広い範囲の産業分野への支援が必要である。</p> <p>③市町村合併により、職員数が類似都市と比べ多くなっているため、人口1人あたりに対する人件費が中核市の平均より高い。</p> <p>④保育所の公立の割合が高く、人件費・物件費の増大の一因となっている。</p> <p>⑤市町村合併後、新市の均衡ある発展に資する道路や施設の整備、また、北陸新幹線の開業を見据え、公共交通や中心市街地の整備に積極的に取り組んでおり、投資的経費が高水準で推移している。</p> <p>⑥類似都市と比べ、人口1人あたりの市税収入は少なくないが、財政規模が大きいため、予算全体に対する市税の構成率が低い。</p> <p>⑦高齢化率が、中核市の平均より高いことから、今後も扶助費の増加が見込まれる。等が挙げられるが、財政の健全性を維持しつつ効率的・効果的な行財政運営に努めている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 給与水準・定員管理の適正合理化 平成18年度に策定した定員適正化計画に基づき、職員数の削減に取り組んできたが、定年退職者数が平成25年度に第2のピークを迎えることや、職員数が類似都市と比べ多いことから、退職手当を含む人件費が、平成24年度から28年度は高水準で推移する。</p> <p>課 題 ② 税収入の確保 社会経済情勢より、市税収入は大きく変動するものであるが、健全財政の確保のためには、税源の涵養をはかることが必要である。また、徴収体制の強化により、徴収率が向上し、滞納額は年々減少しているが、中核市の中では、平均を下回っているため、今後更に高める必要がある。</p> <p>課 題 ③ 公債負担の健全化 これまで、国体関連の施設整備や国の経済対策等に呼応し公共事業に取り組んできたことなどから、市債の発行額が高額で推移してきたため、現在もその償還が大きな財政負担になっており、平成22年度決算における人口1人当たりの市債残高は581千円で、中核市の平均より多くなっている。また、市町村合併後、新市の均衡ある発展に資する道路や施設の整備、公共交通や中心市街地の整備に積極的に取り組んでいることや、平成26年度末の北陸新幹線の開業を控え、投資的経費が高水準で推移している。</p> <p>課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用 一部の公営企業会計に対しては、赤字補填のための基準外繰り出しを行っている。</p> <p>課 題 ⑤ 地方公社・第3セクターの適正な運営 本市では、土地開発公社が先行取得した土地の計画的な買戻しを行ってきたところである。引き続き、長期間保有している土地の買戻しに取り組み、土地開発公社の健全化を推進しなければならない。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
地方税	67,016	72,292	72,258	68,437	68,224	69,432	70,235	70,537	70,851	71,177
地方譲与税等	11,034	7,858	7,135	6,871	6,726	6,442	6,452	6,472	6,478	6,488
地方特例交付金	1,885	478	866	843	716	708	708	708	708	708
地方交付税	21,200	18,062	18,020	20,471	21,885	21,859	21,857	22,209	22,008	21,686
小計(一般財源計)	101,135	98,690	98,279	96,622	97,551	98,441	99,252	99,926	100,045	100,059
分担金・負担金	1,241	1,355	1,589	1,736	1,744	1,813	1,883	1,952	2,022	2,091
使用料・手数料	5,092	4,888	4,344	4,309	4,125	4,259	4,259	4,259	4,259	4,259
国庫支出金	13,806	14,382	19,435	19,282	17,824	18,929	19,179	19,432	20,518	19,946
うち普通建設事業に係るもの	6,606	6,794	4,447	7,450	3,312	3,204	3,107	3,013	3,752	2,833
都道府県支出金	6,507	7,005	7,034	7,604	9,866	9,917	9,970	10,026	10,741	10,144
うち普通建設事業に係るもの	1,451	1,030	1,215	1,144	2,595	2,474	2,397	2,323	2,907	2,180
財産収入	1,563	612	488	461	573	507	507	507	507	507
寄附金	17	45	25	19	46	30	30	30	30	30
繰入金	2,306	2,683	3,964	1,411	333	0	0	1,100	1,300	1,000
繰越金	4,912	3,843	1,809	9,360	1,377	3,347	3,257	3,376	3,266	3,324
諸収入	16,284	18,272	20,537	4,036	3,414	3,725	3,725	3,725	3,725	3,724
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	19,344	23,784	22,144	26,086	29,224	24,030	23,740	23,562	27,428	22,840
特別区財政調整交付金										
歳入合計	172,207	175,559	179,648	170,926	166,077	164,998	165,802	167,895	173,841	167,924
人件費 a	29,666	30,319	28,522	27,842	26,663	28,455	27,906	28,309	27,115	27,675
うち職員給	20,941	20,557	20,044	19,295	18,399	18,946	18,885	18,799	18,698	18,531
物件費 b	17,471	18,114	17,672	18,387	18,374	18,144	18,144	18,144	18,144	18,144
維持補修費 c	1,880	1,884	1,829	2,577	2,460	2,289	2,289	2,289	2,289	2,289
a + b + c = d	49,017	50,317	48,023	48,806	47,497	48,888	48,339	48,742	47,548	48,108
扶助費	17,830	18,975	19,646	20,755	26,205	27,927	28,795	29,663	30,531	31,399
補助費等	18,637	18,129	19,390	26,416	23,458	23,443	23,444	23,448	23,451	23,450
うち公営企業(法適)に対するもの	7,430	6,937	7,430	6,919	6,902	6,902	6,902	6,902	6,902	6,902
普通建設事業費	33,978	34,481	30,709	35,867	26,788	25,984	25,205	24,448	30,380	23,004
うち補助事業費	16,864	15,814	12,612	17,193	9,751	9,458	17,704	16,622	15,197	14,292
うち単独事業費	17,114	18,667	18,097	18,674	17,037	16,526	7,501	7,826	15,183	8,712
災害復旧事業費	337	105	265	264	109	213	213	213	213	213
失業対策事業費										
公債費	21,510	22,251	22,541	22,221	22,203	23,240	24,100	24,931	24,765	24,232
うち元金償還分	17,342	18,176	18,511	18,388	18,413	19,454	20,269	21,085	20,925	20,310
積立金	1,791	1,292	165	1,071	1,795	0	0	0	0	0
貸付金	14,102	16,736	18,044	1,793	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	9,864	10,298	10,974	11,367	12,212	12,711	13,243	13,987	14,490	15,055
うち公営企業(法非適)に対するもの	994	903	1,011	1,066	1,190	1,190	1,222	1,434	1,193	1,256
その他	1,299	1,166	531	988	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028
歳出合計	168,365	173,750	170,288	169,548	162,730	164,869	165,802	167,895	173,841	167,924

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
形式収支	3,843	1,809	9,360	1,377	3,347	129				
実質収支	2,938	1,026	1,389	779	2,534	129				
標準財政規模	94,622	94,347	97,378	97,933	98,817	98,923	100,070	100,717	100,811	100,798
財政力指数	0.751	0.777	0.806	0.810	0.790	0.777	0.768	0.769	0.764	0.768
実質赤字比率 (%)										
經常収支比率 (%)	85.4	91.5	91.0	89.4	87.1	93.2	93.5	94.9	94.4	95.1
実質公債費比率 (%)	12.4	11.7	12.4	12.9	13.4	14.5	15.6	16.9	17.4	17.5
地方債現在高	214,422	220,037	223,816	231,520	242,331	246,907	250,379	252,856	259,359	261,889
積立金現在高	14,295	13,382	9,840	9,702	11,312	11,312	11,312	10,212	8,912	7,912
財政調整基金	4,613	4,573	3,098	2,510	3,167	3,167	3,167	2,067	1,467	467
減債基金	2,967	2,346	1,278	1,188	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591
その他特定目的基金	6,715	6,463	5,464	6,004	6,554	6,554	6,554	6,554	5,854	5,854
職員数	3,494	3,424	3,356	3,313	3,247	3,192	3,162	3,132	3,102	3,072

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		<p>【新市建設計画要旨】「共生・交流・創造」を基本理念として掲げ、「健康・福祉の充実」、「生活環境の向上」、「自然との共生」、「産業の振興」、「教育・文化の振興」、「交流・連携・協働の促進」の5つの基本方針のもとに体系付けた各種施策を推進し、新市のまちづくりを進めることとする。また、財政計画については、長期的展望に立って、限られた財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営がなされるように留意して策定している。</p> <p>【行革内容】市民サービスの再構築の視点より、①事業再点検を実施し、事務事業の再編・合理化に努めている。②公共施設活用チームを設置し、ファシリティマネジメントの視点を取り入れた市全体としての一元的な公共施設の管理・活用について検討していく。③定員適正化計画を策定し、行政の一層のスリム化に努めている（平成18～22年度までの前期計画では、目標（5%、約230人）を上回る（7%、319人）削減を行った。）。等の取り組みを行っている。</p>
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	平成23年2月に策定した定員適正化計画・後期計画（平成27年度までの5カ年で、平成22年4月1日の職員総数の5.3%、約225人以上の削減を目標）に基づき、職員の削減に取り組む。定員適正化計画・前期計画（平成18年度～22年度までの5カ年）では、目標（5%、約230人）を上回る（7%、319人）削減を行った。
○ 給与のあり方	①	国で進めている公務員制度改革や給与制度改革の動向を注視しながら、給与の適正化を図っていく。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	人事院勧告、富山県人事委員会勧告に準じて、平成23年1月1日に給料表を平均0.1%減の改定を行った。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①	平成19年度に技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定し、平成20年4月にホームページで公表した。民間委託の導入等による技能労務職員数の適正化や63歳特例定年の見直しを検討する（63歳特例定年については、平成21年4月1日に見直した。）など、職員給与の適正化に取り組んでいく。給料表については、富山市独自の給料表を使用しているが、一般職給料表と同様に人事院勧告等に準じて、改定を行っている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	平成17年3月末日をもって廃止済み。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	富山県市町村職員共済組合に加入しており、そこで決定される負担金率に従っている。（事業主負担1/2）
○ 物件費、維持補修費等の見直し		平成22年度から、事業再点検チームを中心に、全庁的な「事業再点検」を行うことにより、これまで実施してきた施策や事務事業等の見直しに取り組んでいる。平成23年度には、公共施設活用チームを設置し、①施設再編整備の検討②施設の効率的活用方法の検討③管理運営の効率化の検討④長寿命化のための計画修繕方針の検討⑤民間活用などの管理手法の検討を行う。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		民間委託の推進は、ごみ収集業務の一部、本庁と総合行政センター間の通送業務等の民間委託を検討していく。また、保育所については、年次的に民営化を行ってきている。指定管理者制度については、平成27年度末における導入施設の割合を20%（平成22年4月現在導入率 17%）とする。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	平成22年度に各課が所管する債権回収業務などを総括する債権管理対策課を新設し、悪質滞納債権について専門的・重点的な回収業務を行い、さらなる歳入の確保を行うとともに、毎年度6月に策定している徴収計画の確実な実施により、収納率の向上を図る。未利用財産の売却促進や資産に応じた有効活用等の基礎データとして活用していくため、公有財産台帳の整備を行い、資産債務の適正な管理を図っていく。また、税源の涵養のため企業誘致・産業振興の充実に努めていく。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	⑤	富山市土地開発公社については、これまでも計画的に土地の買戻しを進めてきており、今後も引き続き健全化に努めていく。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		随時、ホームページや広報、タウンミーティングを活用し、公表している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、人事行政の運営等の状況について、市の広報誌及びホームページで公表している。
◇ 財政情報の開示		半期ごとに「歳入歳出予算の執行状況」や「財産、地方債及び一時借入金の高」等を公告・広報誌・ホームページを用い、毎年6月1日、12月1日に公表している。その他、予算、財務諸表を随時ホームページやタウンミーティングを活用し、公開している。
○ 行政評価の導入	①～⑤	毎年度、事務事業評価等の行政評価を実施してきた。平成22年度から事業再点検を実施し、平成23年度当初予算に反映させた。
6 その他	③	銀行等縁故資金の借入にあたっては、10年借換の方式を採っており、金利が低い状況にあつては、金利負担の軽減につながっている。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	市町村合併により、職員数が類似都市と比べ多いことや職員の定年退職が平成25年度末に第2のピークを迎えることなどが課題となっている。(課題①)に対し、富山市定員適正化計画(平成23年度から平成27年度までの5カ年で、職員総数の5.3%、225人以上の削減を目標)に基づき職員数の削減に努めている。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	市債残高が増加しており、その償還が大きな負担となっている。(課題③)に対し、今回の繰上償還に加え、銀行等繰上償還資金において、繰上償還の検討など金利負担の軽減を図っていききたい。また、一般財源を確保することにより地方債の新たな発行を抑制するため、地方税の収納率向上や事業の見直し、民間委託等に取り組む。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	(課題④)に対し、独立採算制を基本とし、一層の経営の効率化に努め、一般会計からの繰入金に頼らない経営を目指す。
4 その他	

- 注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:百万円)

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画初年度)	(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)	
	費比率 公債	当初計画の目標値		13.1	13.4	13.4	13.2	13.1						
		(実績値)	12.4	11.7	12.4	12.9	13.4							
		延長計画の目標値							14.5		15.6	16.9	17.4	17.5
		(実績値)	214,422	220,037	223,816	231,520	242,331							
	地方高債 現	当初計画の目標値		222,366	223,821	224,052	222,749	222,452						
		(実績値)	214,422	220,037	223,816	231,520	242,331							
		延長計画の目標値						246,907		250,379	252,856	259,359	261,889	
		(実績値)												
当初計画に係る改善効果額	①	人件費(退職手当を除く。)	25,595	26,168	25,716	25,485	25,033	24,815						
		改善効果額		-573	-121	110	562	780	758					
		行政管理経費	43,066	45,466	44,231	44,000	43,033	42,815						
		改善効果額		-2,400	-1,165	-934	33	251	-4,215					
	②	市税の収入率	92.1	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7						
		改善効果額		472	477	481	486	491	2,407					
		投資的経費の抑制	33,978	35,350	30,431	29,773	29,738	30,176						
		改善効果額		-1,372	3,547	4,205	4,240	3,802	14,422					
	当初計画改善効果額 合計									13,372				
	＜参考＞当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									168				

延長計画に係る改善効果額	①	人件費(退職手当を除く。)					25,033	23,850		23,769	23,659	23,532	23,330		
		改善効果額						965		1,046	1,156	1,283	1,485	5,935	

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めたいこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A													5,935
延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B													
A+B C													5,935
Cのうち公営企業会計加算分 D													
(Dの内訳) ○○会計への加算額													
○○会計への加算額													
C-D													5,935
＜参考＞補償金免除額(旧資金運用部資金)													17.3